

(お知らせ)

令和 7 年 3 月 2 1 日
防 衛 省

在イスラエル国・レバノン共和国邦人等輸送の終結について

- 1 自衛隊は、イスラエル・パレスチナ情勢に鑑み、令和 5 年 1 0 月及び 1 1 月にイスラエル国に滞在する邦人等の輸送を実施しました。また、レバノン情勢に鑑み、令和 6 年 1 0 月にレバノン共和国に滞在する邦人等の輸送を実施しました。
- 2 その後も、自衛隊は本邦において情勢の急変等に即応できる態勢を維持してきました。
- 3 本日、現地における邦人等の輸送にかかる所要等を総合的に勘案し、外務大臣から、防衛大臣に対し、当該邦人等の輸送に係る措置の終結について依頼があり、これを受けて、防衛大臣から自衛隊部隊に対し、当該邦人等の輸送の終結を命じました。
- 4 防衛省・自衛隊は、引き続き、情勢を注視し、邦人退避を含むいかなる事態にも対応できるよう、万全を期してまいります。

(活動の概要)

- ・ 令和 5 年 1 0 月 2 1 日、航空自衛隊の K C - 7 6 7 空中給油・輸送機 1 機により邦人等 8 3 名をイスラエルから本邦に輸送
- ・ 令和 5 年 1 1 月 3 日、航空自衛隊の K C - 7 6 7 空中給油・輸送機 1 機により邦人等 4 6 名をイスラエルから本邦に輸送
- ・ 令和 6 年 1 0 月 4 日、航空自衛隊の C - 2 輸送機 1 機により邦人等 1 6 名をレバノンからヨルダンに輸送